

現代アメリカにおける 父性原理を巡る言説の教育学的分析

篠原 明*・江田 裕介**

(*トリニティ国際大学教育学研究科, **障害児教育学教室)

Discourse Analysis of “Paternal Principle” in Contemporary America: An Educational Perspective

Akira SHINOHARA and Yusuke EDA

2002年9月24日受理

要 旨

現代アメリカにおける父性を巡る言説は、新保守主義（本質主義）とフェミニズムによる対立という政治化された論調のゆえに、文化的分裂状態にあると位置づけることができる。本研究では、父性原理の教育学的意義の再構築という観点から、「父性の政治化」と呼ばれる諸言説を批判的に分析し、その上で父性原理を子どもの発達において占める役割という点に焦点を当てて論じる必要があることを明らかにした。併せて、社会史の分野における父性研究の成果に基づいて、父性が家族関係や社会文化的諸要因によって規定されるという受動性と同時に、家族や社会文化を規定するという能動性をもつ原理である点をも再評価する必要があることを論考した。

問題提起

現代アメリカにおける父性を巡る議論は、マスメディアから研究者、宗教家から政治家に至るまで多岐にわたっている。しかし、父性に関する新しい関心は、この30年ほどの間に起こった現象であると通常考えられている。たとえば歴史学者ジョン・デモス（John Demos）は、1982年時点で、「父性は長い歴史をもっている。しかしそれを研究した歴史家は事実上まだいない」と述べている¹⁾。これと前後する時期から、父性を取り巻く環境は大幅に変化した。たとえば、ウィリアム・マーシグリオ（William Marsiglio）らによる最近の見解によると、1990年代を通じて研究者たちは、膨大かつ豊富で、しかも多岐に渡る父性に関する研究を生み出してきたとまで評される状況にある²⁾。

近年、アメリカにおける父性への関心の高まりを見ると、父性に関する研究成果が飛躍的に増大した一方で、父性の概念が混乱期を迎えていると言えるのではないか。「権威の体现者」や「経済的扶養者」という、従来の父性概念の中心に位置するとされてきた理想が後退し、母親とともに家事・育児を平等に分担する「関与する父親」(the involving father)を現代の理想的父親像とする見方が研究者の間でもマスメディアにおいても支持を得ているように見える³⁾。しかし、父親による育児への積極的参加の重要性に関しては異論がないとしても、さらに踏み込んで、父性が子どもの発達に対してもつ意義と役割に関しては、たとえばフェミニストと保守派の間には意見の対立がある。その意味で、現代アメリカにおける父性を巡る状況は、多元的かつ政治的であると位置づけられる。

以上のような問題設定に立ち、本研究では、現代アメリカにおいて、父性がどのように議論されているか、その多元的な言説を分析することを通して、父性原理がもつ教育学的意義について論考する。まず、保守派とフェミニストの対立に代表される「父性の政治化」とも呼ぶべき論争を分析する。次に、父性原理の再概念化に向けて、社会学における価値指向的アプローチを考察する。最後に、このような父性原理を巡り対立する諸言説を、父性の多義性、父性の生態学、父性の政治学という三つの視点から歴史的な文脈の中に位置づけることを通して、父性のもつ教育学的意義を検証する。

父性の政治化

現代アメリカにおいて父性は、多岐に渡る分野(社会学、心理学、精神分析、文化人類学、歴史学、宗教学等)において研究されており、父性概念の内容自体の多元化と同時に、研究方法も多元化している。このような状況の中で、1990年代のアメリカで顕著になった潮流に、父性の独自性と「家族の価値」(family values)を巡る、いわば「父性の政治化」と呼ぶべき状況を指摘することができる⁴⁾。以下、今日のアメリカにおける保守派とフェミニストの対立による「父性の政治化」の論争を分析する。

1. 本質主義と生物社会学

父性の独自の意義と役割を主張する立場は、その反対者たちから、「本質主義」(essentialism)あるいは「新保守主義」(neoconservative)と呼ばれている。この立場によると、父親は本質的に独自の意義と役割を持ち、父親を失うということは、子どもにとっても社会にとっても致命的な損失となる。この立場を代表する社会批評家デヴィッド・ブランケンホーン(David Blankenhorn)は、その著書『父親不在のアメリカ』(1995)において、父親不在こそ、「われわれの社会において子どもの福祉を衰退させる主要な原因である」⁵⁾とし、犯罪から未成年の妊娠、子どもの性的虐待から女性に対する家庭内暴力に至るまで、そのほとんどの社会問題は父性喪失に起因すると

訴える。

この本質主義的父性理解が立脚する二つの前提を分析する。第一に、父性は「本質的なものであると同時に問題も孕んでいる」(essential but problematic)⁶⁾という前提である。社会学者デウィッド・ポペノー (David Popenoe) によると、男女の性差は生物学的所与であり、子どもに対する関わり方も父親と母親では本質的に異なる。次の引用にこの立場の典型的な主張が表れている。「この性役割の違いの起源は、簡単に述べることができる。男性は、女性が母親として専念できるほど、父親として専念できるようには生物学的に仕込まれていない。文化的に規制されないなら、男性の性行動はみさかえがなくなり、妊娠させることはごくあたりまえとなり、家族への専心度はごく弱いものとなる。しかし、実質的にあらゆる社会において、特に近代社会において、子どもと社会の福祉は、父親が子どものために惜しみなく与える時間、エネルギー、資源等の投資レベルに大きく依存している」⁷⁾。このように、父親が子どもの養育に積極的に関わることが子ども自身のみならず社会の福祉にとっても不可欠である一方で、男性は、その性のあり方と父親としての動機において生物学的に問題を孕んでいる、というのがポペノーの見解である。

本質主義的父性理解の第二の特徴は、父親が子どもと社会に貢献する行動をするためには、社会的かつ文化的な制裁が必要であるという主張である。この主張の背後には、「父性は生物学的素因 (biological predisposition) と文化的制裁 (cultural sanction) の独自の結合である」⁸⁾という理解がある。その際、よき父親となるためのもっとも有効な社会的要因は、「結婚の制度」(institution of marriage) であると考えられる。

それでは、本質主義的父性理解の理論的根拠は何だろうか。ポペノーは、男性の生物学的理解と父性行動理解に関する彼自身の見解が立脚する理論的基盤は、「進化心理学」(evolutionary psychology) であると述べている。アラン・ブース (Alan Booth) らの分類によると、進化心理学は、「生物社会学」(biosocial perspectives) の中に分類される比較的新しい研究分野である⁹⁾。生物社会学とは、社会的・心理的要因と生物学的要因 (生理学、遺伝学、進化論等) との総合を通して、人間の心理と行動を解明する分野である。ブースらは、進化心理学による父性理解の特徴について、次のように述べている。「ヒトにあっては、女性は男性がする以上に子孫に対して『投資』(invest) し、親として子どもを育てる上でどの程度の心構えと能力があるかに基づいて配偶者を選択する傾向がある。男性は、女性に比べて子孫に対して投資する傾向が低く、できるだけ多くの女性と関係をもち、しかもその女性が貞節であるかどうかを気にしながら、自分の遺伝子をより多く提供しようとする」¹⁰⁾。換言すれば、父親が妻の貞節と子どもが自分の血を受け継ぐ子孫であるということに確信があればあるほど、父親としての投資は増加することになる。その一方で、生物社会学の研究者の多くは、人間の行動における生物学的要因と社会的要因の相互関係は非常に複雑なものであるため、両者の関係についてさらに研究が必要であることを認めている。

2. フェミニズムと社会的構築主義

次に、本質主義の対極に位置するフェミニズムの立場から見た父性理解の二つの特徴を分析する。第一に、フェミニストは父性を「性中立的」(gender-neutral)に再定義することを主張している。「性中立性」はフェミニストの中心的主張であると同時に、現代アメリカで主流になりつつある「新しい父親」のイメージとも一致する。母親とともに育児と家事に積極的に参加する父親像は、「中性(両性具有)的父性」(androgynous fatherhood)、「共同養育者としての父親」(co-parent father)、「新しい養育者としての父親」(new nurturant father)などと、いずれも性中立的な表現で描写される傾向にある。第二に、父親と母親の役割分担は、平等(equal)かつ交換可能(interchangeable)であるという主張である。たとえば、ルーズ・シルバースタイン(Louise Silverstein)とカール・アウアバック(Carl Auerbach)は、職場と家庭生活における男性支配と女性に対する暴力に反対し、性中立的で男女平等の立場から、父性のあり方を「養育」(nurturing)と「経済的責任」(providing)という二点から再構成することを提案している。その際、子どもにとって望ましい父親の養育形態は、婚姻関係ではなく経済的支援であるということになる¹¹⁾。この点は明らかに、結婚制度自体を重視する本質主義との対立点となっている。さらにキャサリン・ジャーソン(Kathleen Gerson)は、養育者としての父親という新しい理想は、伝統的な父親と母親の区別を拒否し、むしろ男性と女性の共通点を強調し、その上で性差が可塑的で本来望ましくないものであると主張している¹²⁾。

このようにフェミニストが提唱する性中立的な父性理解は、その理論的根拠として「社会的構築主義」(social constructionism)に多くを依拠している。テリー・アレンデル(Terry Arendell)によると、家族論において社会的構築主義は、人間の親業が、単に「生物学的必然や遺伝子による刻印付け」によって決定されるものではなく、「社会共同体の生活に参加することを通して身につく多面的で複雑な行動、技術、そして目的」¹³⁾によって構成されるとする。したがって、父性とは「文化状況的産物」(cultural and contextual products)¹⁴⁾である。この説明によると、社会的構築主義は生物学的要因と社会文化的要因の統合を目指しているように見えるが、重点は決定的に社会文化的要因に置かれていることは明らかである。

3. 「父性の政治化」再考

以上分析したような本質主義とフェミニズムによる「父性の政治化」という状況を、どのように評価できるだろうか。少なくとも二つの問題を指摘することができる。第一に、父性原理を生物学的要因と社会文化的要因の二極対立という政治的枠組で捉えるのではなく、両者をより統合的に理解するような理論的な枠組はいかにして可能なのかという問題である。たとえば、ウィリアム・ドハーティ(William Doherty)は、生物社会学が近代主義的かつ実証主義的であり、しかも社会文化的要因重視のポストモダンの風潮に逆行するものであると批判している。ドハーティは生物社会学の理論家たちが、「客観性を切望し、科学的データが偏見のない人々を合意へと導き

うると仮定している」¹⁵⁾ とその実証主義的傾向を批判している。勿論、生物社会学の研究は、本来、生物学的要因と社会的要因の相互作用を研究することを通して、人間の行動、ひいてはそれを父性や母性のあり方を解明しようとする分野であって、父性の独自性を主張することがその第一義的な目的ではない。ここに、現代アメリカの本質主義の立場に立つ研究者および社会批評家による、生物社会学を利用した「父性の政治化」の現状を見ることが出来る。そうであるとしても、生物社会学が、本来の意図にもかかわらず、生物学的要因と社会文化的要因を統合する理論的枠組を十分なかたちで提示していないといっても過言ではあるまい。次の節では、社会科学におけるこの統合的試みを、価値指向的アプローチの視点からさらに模索する。

第二に、「父性の政治化」を子どもの視点から再評価してみる必要があるのではないか。たとえば、ケリー・プルエット (Kely Pruett) は、性中立的な父性理解に基づく、いわば父性の母性化に対して、「子どもはそのようなことを望んでいないし、父親にもそれは不可能である」¹⁶⁾ と批判している。さらに、ポペノーは、進化心理学による性別役割分担の観点から、性中立的な父性理解は子ども本来の必要を満たしえないと批判している¹⁷⁾。ところが、プルエットとポペノーの主張を根拠に、子どもの声は本質主義的父性理解を支持していると結論づけるのは、あまりに短絡的過ぎる。子どもの声を汲み取らずに子どもを味方つけて利用することこそ、子どもの政治利用に他ならない。その意味で、子どもの生の声と子どもの発達という二つの視点から、父性原理のもつ意義を検証する必要がある¹⁸⁾。

父性の価値指向的アプローチ

本質主義およびフェミニズム両者による「父性の政治化」という閉塞的状况とは別に、アメリカの社会科学の分野で1990年代半ばに提唱され始めた価値指向的 (value-directed) 父性概念再構成の試みは注目に値する。近年、価値指向的アプローチが採用され始めた背景には、昨今の研究者に見られる価値に対する態度の変化があり、通俗的な「価値自由」の神話を超えて、社会科学や社会政策において一定の価値を前提とすることの不可避性に対する再認識がある¹⁹⁾。この価値指向的アプローチの一つとして、「責任ある父親」(responsible fathering) の概念を挙げることができる。今日のアメリカ社会の状況をドハーティらは、新たに結婚する夫婦のおよそ50パーセントがやがて離婚し、子どもを生む女性の三分の一は未婚女性であるという現実を前に、専門家も政策担当者も父親の「責任」という一種の価値基準を法的親権、父子の具体的接触の有無、経済的支援、育児への積極的参加という四つの観点から、取り扱わざるをえなくなったと分析している²⁰⁾。

ドハーティらによる「責任ある父親」の研究でもう一つ注目に値する点に、父性のもつ状況的 (contextual) で生態学的 (ecological) な特質の分析に関するモデルがある。それによると、父性は母性以上に状況的諸要因によって影響を受けやすく、父親個人の主導権や自己決定だけでは説明不可能なものである。「責任ある父親」のあり方とレベルを規定する諸要因として、ドハーティ

らは五つの要因、父親、母親、子ども、夫婦関係、状況を挙げている。特に最後の状況要因に関しては、法的親権を含む制度上の実践 (institutional practices)、仕事の状況、経済状況、人種、文化的要求度、社会扶助の六要素が具体的に挙げられている。父性のあり方は、このような状況要因を含めて、家族内外のさまざまな諸要因の複合的な相互作用によって規定される²¹⁾。

ドハーティに代表される「責任ある父親」の概念は、いかにして「父性の政治化」を乗り越え、しかも状況に即した父性原理を再定義できるかを旨とした試みであると位置づけることができる。勿論父親が担うべき「責任」という価値を中心に置いている以上、「責任ある父親」の議論もまた一種の「父性の政治化」であるとも言えるのかもしれない。しかし、この立場は、上に見た本質主義とフェミニズムの二極分裂のようなイデオロギー対立を超えて、できる限り父性を規定する諸要因を解明し、しかも子どもに対する「責任」という価値を土台に父性原理の再定義を試みる視座であると位置づけることができよう²²⁾。

父性の歴史的検証

それでは、父性原理の再構築に向けて、歴史研究はどのような視点を提供するだろうか。社会史における父性研究に関しては、前述のデモスによる「父性は長い歴史をもっている。しかしそれを研究した歴史家は事実上まだいない」という発言に挑発されたがごとく、1982年以降、通史のあるいは時代別の諸研究が発表されている。アンソニー・ロタンド (Anthony Rotundo) の「アメリカの父性——歴史的視座」(1985) はその先駆的研究であり、以後多くの父性の歴史研究の枠組となる。さらに、ロバート・グリスウォルド (Robert Griswold) の『アメリカにおける父性の歴史』(1993) は、アメリカの父性の歴史に関する最初の本格的通史として評されている²³⁾。以下、アメリカの社会史と社会学的歴史研究の分野による、20世紀の父性の歴史を考察する。特に父性に纏わるその多義性、生態学、政治学 (権力・権威) の観点から論考する。合わせて、前述の価値指向的アプローチという視座の有効性を歴史的に検証することも試みる。

1. 父性の多義性

近年における歴史的研究が明らかにしている主要な父性像として、父性の「多義性」を挙げることができる。1980年代から顕著になる、アメリカの社会史における父性研究において、まず、父親の理想と役割に関する通史的素描が試みられた。たとえば、ロタンドの先駆的研究によると、父親概念の変遷は、「家父長的 (patriarchal) 父親像」(1620～1800年)、「近代的父親像の出現」(1800～1880年)、「近代的父親像の変容」(1880年から現在)、「中性的 (androgynous) 父親像」(1970年から現在) と四つに区分される。まず、1620年から1800年に至る「家父長的父親像」の特徴としては、農業主体の経済構造に立脚した父親の権威、家長としての義務、道徳の教師としての責任が挙げられている。1800年から1880年に至る「近代的父親像」の形成期においては、資

本主義と都市化の伸張という社会・経済構造の変化に伴い、「家族の経済的扶養者」としての役割が父親としての主要な義務となる。家族の扶養者としての父親像と、それに伴う母親による家事と育児の専門化は、都市部の中産階級の生活様式として登場し、以後アメリカの家族形態のモデルとなっていった。1880年以降の「近代的父親像の変容」としては、産業革命、大恐慌、両大戦等の影響の下、「父親不在」と「父親による養育参加」という二つの相反する傾向が指摘されている。そして、1970年代以降現在に至るまでの「中性的父親像」は、女性の就労率と離婚率の増加から、性別役割分担に関するアメリカ社会の意識変化に基づき、育児と家事における性差の壁を取り除くという理想に立つ父親理解である²⁴⁾。

このような父性の通史的研究の一方で、父性の多義性を指摘する研究が行なわれている。たとえば、グリスウォルドは、従来の父性の歴史的研究が中産階級の白人男性を中心に構成されてきた父親像であって、労働者階級、移民、あるいは他人種の家族を対象とすることを通して、父性が多元的な歴史をもち、決して直線的に発展してきたものではないことに光を当てている²⁵⁾。さらに、社会学者ラルフ・ラロッサ (Ralph LaRossa) は、特に1920年代から30年代という「機械の時代」(Machine Age) と期を一にして、「新しい父親像」(New Fatherhood) が登場したとしている²⁶⁾。それによると、20世紀初頭の「新しい父親像」は、1970年代から唱えられた「新しい父親像」の原型となるのもであると位置づけられるにもかかわらず、従来その関連性が見逃されてきた。20世紀初頭の「新しい父親像」とは、父親は「経済的扶養者」であるのみならず、子どもの「仲間」(pal) であり、「男性役割モデル」であるとラロッサは説明している²⁷⁾。ここで注目すべきことは、ラロッサが、このような「新しい父親像」は決して伝統的ないわば「古い父親像」から直線的に発展してきたものではなく、新旧父親像の間を波動状 (fluctuating) に変遷しながら次第に明確になった父親像であることを指摘していることである²⁸⁾。

このように、父親像の歴史の変遷の研究を通して、父性は単に家父長的権威主義者から男女同権的な育児者へと直線的に発展したとは言い切れない多義的で複雑な歴史をたどって現在にいたっていると見るのが妥当であろう²⁹⁾。

2. 父性の生態学

父性の歴史的研究が描き出している第二の特徴として、父性の「生態学」(ecology) を挙げることができる。これは、父性のあり方が家族関係や社会文化を始め、自然環境等を含む諸要因によって規定されるというアプローチである。グリスウォルドによると、現代アメリカの父親像を規定してきた諸要因を分析すると、性別役割分担に基づく家庭経済の変化とフェミニズムの再興を主要因に、私的領域に対する国家介入、政治的経済的發展、宗教的要因という計五要素に要約することができる³⁰⁾。特に、父性理解に対する経済大恐慌の影響に関するグリスウォルドの分析は、父性の生態学的状況をよく表している。経済的扶養者であり子どもの養育にも積極的に関わることを理想とする「新しい父親像」が登場する中で、大恐慌は父親から家族を養う経済的土台を取

り去った。父親たちにとって、仕事を失うことは家族の扶養者としての経済的基盤を失うことであり、同時に父親としての自尊心 (self-respect) も男性としてのアイデンティティーをも失うことであり、さらには子どもからの尊敬も彼らに対する影響力も失うことであった。父親たちは不機嫌、落胆、虐待、自殺という危機に直面し、子どもたちもそのような父親に対して怒りと反抗心を蓄積する。グリスウォルドは1920年代30年代の時代精神を次のように表現している。「男性のアイデンティティーと社会秩序は性別に応じた労働分業、すなわち扶養者としての父親が妻子を養うという家父長的秩序に依存している。父親が仕事を失えば、権力も失う。男性の権力が経済収入に起因するとしたら、失業は男性としてのアイデンティティーのみでなく家父長的秩序全体をも瓦解させることになる」³¹⁾。

さらにラロッサは、大恐慌の父性概念への影響を考えるに当たって、経済という一要因のみが父性概念形成に向けて決定的な影響を及ぼしたとする経済決定論を退け、経済と文化という両要因の下で父性のあり方が規定されたと考えている。その上でラロッサは、1920年代から30年代における育児書、大衆向け雑誌、新聞、手紙、および親向け教育機関への通信文等の分析を通して、「性別役割分担に対する女性の態度」(women's gender-role attitudes) が「男性の性別に基づく行動」(men's gendered behaviors) に影響を与えると考えている。すなわち、女性が性別役割分担に関して開かれた姿勢を持っていると、男性もそれについて開かれた行動を取るようになる。したがって、父親が「新しい父親」に関する育児講座に参加せず育児雑誌を読まないとしても、母親がそのような機会と情報を積極的に利用していることで、父親もやがては「新しい父親」の考え方に影響されるようになる主張している³²⁾。

さらに、1970年代以降の「新しい父親像」の起源と父親と母親の相互関係に関して、ジェシカ・ワイズ (Jessica Weiss) は、1950年代から60年代のベビーブーム時代に子どもを産み育てた母親こそ現在の「新しい父親像」の基礎を築いたと主張している。それによると、この時期、育児専門家のアドバイスの主流は、父親が積極的に育児と家事に関わることを勧めると同時に、そのためには母親が父親の参加しやすい環境を整えることが不可欠であるというものであった。ワイズは、最終的に大方の母親たちは、父親の積極的な参加と理解を得られないまま子どもの経済的自立の時期を迎えていったことを指摘している。その中で、母親たちは子どもとの心の絆を深めることができた一方で、父親は<母親-子ども>の心の交流の外に位置しつづけることになったと見ている。

ワイズの研究で興味深いのは、母親が父親の積極的育児・家事参加の環境を整えるという企ては戦略的には失敗したことになる一方で、父親自身が、そのような母親からの働きかけと願いを実質的に黙殺してきた点である。父親たちは多くの場合、自らの心のより所を仕事や仲間との付き合い等の家庭外での活動に求めていた。ワイズは、夫の援助を求めた葛藤を25年の歳月を経て述懐する女性の声を典型的な例としてあげている。「彼 [夫] は未だに、私のせいで自分の楽しみを失ったと言って私のことを怒っている。そのせいで私は今でも罪悪感を覚えている」³³⁾。この

ベビーブームの子どもたち自身が親になった時、父親の世代よりも育児と家事に積極的に関わるようになる時代となっていたことを見て、ワイズは、フェミニズムの復興以前のベビーブーム時代の母親たちが、今日の新しい父親像の土台を築いたと位置づけている。ワイズの研究は、ベビーブーム時代の母親たちの体験とフェミニズム思想とがどのように影響し合って現在の「新しい父親像」を生み出していったかについては説明していない。しかし、フェミニズムのみが今日の「新しい父親像」の唯一の起源ではないことを指摘した点に意義がある。

3. 父性の政治学

最後に父性の政治学、すなわち「権威」(authority)との関係について論じる。フェミニストは父性と権威および権力の問題を家父長的権威主義と同一視して、性別役割分担の解体と男女による育児と家事の平等な分担を主張する。その一方で、グリスウォルドやラロッサは、歴史的に見ると父性が政治的に論じられ、その結果父性原理が分断化されてきたと分析している。以下、父性と権威の関係、および父性の権威と社会秩序の関係、そして父性の政治化の問題を歴史的に論じる。

まず、アメリカの家族史において、父親の権威は何を根拠に主張されてきたのであろうか。植民地時代には、父親が家族財産の所有権と支配権を所有していることと、配偶者の選択を含む子どもの結婚に関する決定権をもっていたこと等に、父親の権威の根拠があった。さらにこの時代は、宗教的要因、すなわち父親が家族の長として家族全員の信仰の教師としての責任を担っていたこと、またそれを社会文化的に裏付ける教会の影響力があった。産業化以降の19世紀には、父親が家族の経済的扶養者として経済力を握っていたことが権威の根拠であった。また、父親が子どもの道徳の教師、あるいは特に息子に対して担う男性モデルとしての役割も、父親に独自の責任と権威を与えていた点が指摘されている。以上のように、父親の権威の根拠がその時代の社会経済的要因と密接に関わっていたことがわかる³⁴⁾。

20世紀に入ると、1920年代30年代を中心に、父親の権威と社会秩序の関係が社会的に注目されるようになる。この点に関してグリスウォルドは、父親の権威が失われると社会の秩序が衰退するという主張が、少なくとも三つの観点から論じられたことを指摘している。第一に、父親の失業と青少年の非行の関係である。父性の生態学でも論じたように、大恐慌によって仕事も自尊心も失った父親は、子どもからの尊敬も彼らに対する影響力も失うとともに、子どもからの反抗心を助長することになった。この状況に関してグリスウォルドは、当時の児童福祉当局者や社会批評家たちが父親の権威喪失による道徳的感化力の低下のゆえに青少年の非行が急速に増加し、その対策に苦慮した実態を指摘している³⁵⁾。第二に、第二次大戦の徴兵による父親不在と子どもへの悪影響の関係である。この問題に関してグリスウォルドは、特に1943年におけるアメリカ議会の公聴会における子どもの健全な育成に関する父親の責任についての一連の議論に注目している。当時の上院議員バートン・ウィーラーの主張によると、父親が徴兵により不在になると、母親が

労働力として駆り出されることになり、両親不在の家庭が子どもの非行の温床となる。父親徴兵の弊害は家庭内にとどまらず、延いてはアメリカ社会と民主主義の存続まで危うくすると訴えた。なぜなら父親はアメリカの理想を象徴しているからだ。議論の末、最終的には父親も徴兵されることになったが、ウィーラー提案は世論の多くの支持を得たと、グリスウォルドは位置づけている³⁶⁾。第三に、父親不在と母親の過保護と子どもの同性愛との関係である。グリスウォルドは、1930年代のアメリカにおいて、子どもの性役割の発達における父親の影響の重要性が、心理学の普及に伴って一般大衆の関心事になっていったことを紹介し、当時、子どもを母親の過保護から守り、同性愛者にしないためにも、父親が積極的に子どもに養育に関わるように勧める論調が広がっていたことを指摘している³⁷⁾。以上のように、1920年代から30年代にかけて、父親の権威と社会秩序の関係が、青少年の非行と同性愛を防ぎ、民主主義を存続させるために不可欠であるという風潮によって説明されていたと見ることができる。

その一方で、実は、このような父親の権威の主張こそ、父性の思想が内包する政治性の典型的な例であると言えよう。グリスウォルドは、現代アメリカに見られる父性の政治化のゆえに、父性が文化的に分裂状態にあると見ている。すなわち、フェミニストによる父性の母性化の主張と家父長制社会の告発、育児参加が父親にとっても自己実現につながるという精神療法的文化 (culture of therapy) の普及、「父親の権利」(Fathers' Rights) 運動、保守的宗教勢力による伝統的家族の価値回復の主張等、父性を取り巻く社会文化的状況は、政治的であると同時に多元的で分裂的である³⁸⁾。

それでは一体、父性原理はなぜ政治性を内包している (してしまう) のであろうか。ここで注目に値するのが、ラロッサの「親性の政治学」(politics of parenthood) の分析である。まずラロッサは、父性と母性には多くの類似点があるにもかかわらず、なぜ相違点ばかり焦点が当てられるのかという問いを發し、その理由は「性差の政治学」(gender politics) にまでさかのぼると考える。すなわち、父性と母性は男性性 (masculinity) と女性性 (femininity) に深く関わった概念であり、男性性と女性性の区別は、偶然の産物ではなく政治的な動機から線引きされたものであると考えられる。この性差に纏わる線引きは、多くの場合男性が自らの利益に合致するように行い、既得権を最大限に利用しようとする。その一方で、女性はただ受身であるだけでなく、家庭という自らに託された数少ない特権を全力で守り利用する。その線に沿ってさらにラロッサは、性差の政治学が最も先鋭に表れたのが、1920年代から30年代にかけての「ダディーの文化」(culture of daddyhood) であったとする。この「機械の時代」と呼ばれる時代こそ、父親が「ダディー」と親しみをもって呼ばれ、子どもの仲間であり遊び相手であり、結局は遊び相手でしかなかった時代である。換言すれば、ダディーの文化とは、父親が子どもにとってただ優しいだけの存在であり、父性が女性化した時代であると位置づけている³⁹⁾。

以上のように、父性の歴史は、常に権威・権力との関係で論じられてきたという意味では父性の「政治性」と、常に政治的に論じられてきたという意味では父性の「政治化」という両義性に

彩られたものであるということができよう。

結 語——父性原理の教育学的解釈

以上のように、現代アメリカにおける父性を巡る言説は、本質主義とフェミニズムによる対立という政治化された論調のゆえに、文化的分裂状態にあるということが出来る。この政治化された言説の中心には、父性には独自の意義と役割があるのか、それとも父性は性中立的に母性と同等なものとして再解釈されるべきかというジェンダーの政治学に絡んだ問題がある。その一方で、アメリカの社会史の研究を見ると、父性は多くの場合、権威あるいは権力を内包する概念として論じられてきており、その意味で父性の政治化は現代の新しい問題ではなく、父性の歴史と同じ歴史をもつ古い問題であるということができよう。

それでは、父性原理を教育学的に解釈するとしたら、どのような再構成の可能性が考えられるだろうか。教育学的に見るとき、性中立性を巡る父性の政治化の問題は、重要な問題であることは否めないが、それ以上に父性概念の根幹に関わる問題がその背後にあることを、上述の議論は示唆している。その問題とは、父性という概念は、その多義性、生態学、政治学という問題群の中で、いかなる意味で能動的かつ「規範的」(prescriptive)な原理でありうるのかという問題である。換言するなら、父性の概念は、社会、経済、文化的諸要因によって、あるいは子どもや母親という<他者>によって規定されるのみの受動的な概念であると同時に、いやそれ以上に、これらの諸要素や他者を規定する能動的な概念であるという問題である。この研究は、父性原理を受動と能動の緊張関係の中で理解する必要があることを示している。

この父性原理の能動性を考える上で見失ってはならないもう一つの問題は、父性はジェンダー論的概念である以上に、ジェネレーション(世代)論的概念であるという点である。すなわち、父性とは、第一義的には次世代に位置する<子ども>に対する概念である。勿論、父性は、母性と対比される概念である点において、ジェンダーと切り離せない性格を内包することは事実である。しかし、そうであるとしても、父性とは第一義的には子どもに対する概念である点に変わりはない。換言すれば、父性とは、ジェンダー論的には常に母性を想定しつつも、その上で、世代論的には子どものよりよい成長のために存在する概念である。その意味で、価値指向的アプローチとして位置づけられるドハーティらの「責任ある父親」の概念化は、父性原理のもつ生態学的性質(受動性)を考慮しつつ、父性原理が子どもの成長に対してもつ独自の貢献を探求している点において、今後の更なる理論化と実証的検証が期待される。

- 1) 初出1982年。引用部分は以下による。John Demos, "The Changing Faces of Fatherhood," in *Past, Present, and Personal: The Family and Life Course in American History* (New York: Oxford, 1986), 42. また、父性のあり方を巡る現代アメリカでの論争に関してはさらに詳しくは、学位請求論文、Akira Shinohara, "Interdisciplinary Study of Fatherhood Ideals and Styles: The Trinitarian God Concepts and the Conceptualization of Fatherhood" (Ph.D. diss., Trinity International University, 2002), 2-5, 18-52、を参照のこと。
- 2) William Marsiglio, Paul Amato, Randal D. Day, and Michael E. Lamb, "Scholarship on Fatherhood in the 1990s and beyond," *Journal of Marriage and the Family* 62, no. 4 (November 2000): 1173. また近年日本における父性研究の動向については、比較家族史学会監修、黒柳春夫・山本正和・若尾祐司編『父親と家族——父性を問う』(早稲田大学出版部、1998年)。
- 3) アメリカ合衆国における「関与する父親」という父親像に関する分析は、以下を参照。Akira Shinohara, and Eda Yusuke, "Recent Trends in the Research of Father Images in the United States." 和歌山大学教育学部紀要——教育科学——第52集、2002年2月、14~16頁。
- 4) Deborah Lupton, and Lesley Barclay, eds., *Constructing Fatherhood: Discourses and Experiences* (London: Sage, 1997), 2.
- 5) David Blankenhorn, *Fatherless America: Confronting our Most Urgent Social Problem* (New York: HarperPerennial, 1995), 1.
- 6) David Popenoe, *Life without Father: Compelling New Evidence that Fatherhood and Marriage Are Indispensable for the Good of Children and Society* (Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press, 1996), 3. さらに以下を参照、Blankenhorn, 3.
- 7) Popenoe, 4.
- 8) 同上書、164頁。
- 9) Alan Booth, Karen Carver, and Douglas A. Granger, "Biosocial Perspectives on the Family," *Journal of Marriage and the Family* 62, no. 4 (November 2000): 1018.
- 10) 同上書、1021頁。
- 11) Louise B. Silverstein, and Carl F. Auerbach, "Deconstructing the Essential Father," *American Psychologists* 54, no. 6 (June 1999): 399. さらに以下も参照。Alexis J. Walker, and Lori A. McGraw, "Who is Responsible for Responsible Fathering?" *Journal of Marriage and the Family* 62, no. 2 (May 2000): 563-569.
- 12) Kathleen Gerson, "The Social Construction of Fatherhood," in *Contemporary Parenting: Challenges and Issues*, ed. Terry Arendell (Thousand Oaks, California: Sage, 1997), 134.
- 13) Terry Arendell, "A Social Constructionist Approach to Parenting," In *Contemporary Parenting: Challenges and Issues*, ed. Terry Arendell (Thousand Oaks: California: Sage, 1997), 3.
- 14) 同上書、5頁。
- 15) William J. Doherty, "Postmodernism and Family Theory," in *Handbook of Marriage and the Family*, 2d, ed. Edited by Marvin Sussman, Suzanne K. Steinmetz, and Gary W. Peterson (New York: Plenum Press, 1999), 212.
- 16) Kely D. Pruett, "The Paternal Presence," *Families in Society: The Journal of Contemporary Human Services* 74, no. 1 (1993): 46.
- 17) David Popenoe, "American Family Decline, 1960-1990: A Review and Appraisal," *Journal of Marriage and the Family* 23 (August 1993): 11.
- 18) 子どもが父親という存在に対して何を望んでいるかを臨床療法の観点から研究したものに「父親渴望」(father hunger)という概念がある。「父親渴望」に関しては、Akira Shinohara, 88-94、を参照のこと。
- 19) Marsiglio, Amato, Day, and Lamb, 1176. 以下も参照。William J. Doherty, Edward F. Kouneski, and Martha F. Erickson, "Responsible Fathering: An Overview and Conceptual Framework," *Journal of Marriage and the Family* 60, no. 2 (May 1998) : 278-279.
- 20) 「責任ある父親」と並んで最近研究されているもう一つの価値指向的アプローチとして、「産育する父親」(generative fathering) の概念を挙げることができる。これは、エリック・エリクソンの「生殖」(generativity)

の概念を父性概念に応用し、父親は次世代の子どもを幸福に育てることを通して、自らも幸福になる能力を持つという立場を取る。理論的には、本質主義的父性理解に批判的で、「責任ある父親」に近い立場であると位置づけることができよう。Alan J. Hawkins, and David Curtis Dollahite, eds. *Generative Fathering: Beyond Deficit Perspectives* (Thousand Oaks, California: Sage, 1997).

- 21) Doherty, Kouneski, and Erickson, 285.
- 22) 同上書、289頁。
- 23) E. Anthony Rotundo, "American Fatherhood: A Historical Perspective," *American Behavioral Science* 29, no. 1 (1985) : 7-23. R. L. Griswold, *Fatherhood in America: A History*. (New York: Basic Books, 1993).
- 24) Rotundo, 7-17.
- 25) Griswold, 10-87. さらにステアンズも「近代における父親像の歴史は複雑なものであって、決して直線的なものではない」との見方を取っている。P. N. Stearns, "Fatherhood in Historical Perspective: The Role of Social Change," in *Fatherhood and Families in Cultural Context*, ed. F. W. Bozett and S. M. H. Hanson (New York: Springer, 1991), 48.
- 26) グリスウォルドも「新しい父親像」の誕生を20世紀初頭であるとしている。Griswold, 6, 91.
- 27) Ralph LaRossa, *The Modernization of Fatherhood: A Social and Political History* (Chicago: The University of Chicago Press, 1997), 39.
- 28) 同上書、134頁。以下も参照。Maxine P. Atkinson, and Stephen P. Blackwelder, "Fathering in the 20th Century," *Journal of Marriage and the Family* 55, no. 4 (November 1993): 984.
- 29) 父親像の変遷を、男女同権的育児者への発展として捉える立場は、以下を参照。Elizabeth H. Pleck, and Joseph H. Pleck, "Fatherhood Ideals in the United States: Historical Dimensions," in *The Role of the Father in Child Development*, 3rd ed. Edited by Michael E. Lamb (New York: John Wiley & Sons, 1997), 47.
- 30) Griswold, 69.
- 31) 同上書、154頁。45頁も参照。
- 32) LaRossa, 19, 168-169, 199.
- 33) Jessica Weiss, "'A Drop-in Catering Job': Middle-Class Women and Fatherhood, 1950-1980," *Journal of Family History* 24, no. 3 (July 1999) : 386.
- 34) Rotundo, 8. Stearns 1991, 32-45. Joseph Pleck, "American Fathering in Historical Perspective," in *Changing Men*, ed. M. Kimmel (Newbury Park, California: Sage, 1987), 93.
- 35) Griswold, 146-154.
- 36) 同上書、167-172頁。
- 37) 同上書、172-176頁。
- 38) 同上書、243-269頁。
- 39) LaRossa, 14-18, 139-143. その一方でグリスウォルドは、この時代の「新しい父親像」は、性別役割分担に基づいた概念であり、男女同権的な第二の「新しい父親像」は、1970年代以降に登場した理解であるとしている。Griswold, 6-7. さらに、ジェンダーの概念に基づく歴史解釈の可能性については、以下の研究を参照のこと。Joan W. Scott, "Gender: A Useful Category of Historical Analysis," *American Historical Review* 91, no. 5 (December 1986) : 1053-1075.